

〈C評価の事業抜粋〉

※ 「評価」欄の評価基準  
 A：計画どおりに進んでいる。 B：概ね計画どおり進んでいる。 C：計画よりやや遅れている。 D：計画より大幅に遅れている。

※ D評価は該当がありませんでした。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性	
ともに支え合い 子どもの笑顔あふれる香美市	1. 子どもの教育・保育事業の充実										
	(1) 教育・保育事業の充実										
			2	保育所運営の充実	教育振興課 (幼保支援班)	①市内8か所で実施します。また、適正規模の保育所での保育実施を検討します。 ②正規職員を最低基準数となるように雇用します。 ③なかよし・あけぼの・美良布・大栃保育園・私立ひまわり保育園で11時間以上開所を継続実施するとともに、平成27年度から新たに片地・新改保育園で実施します。 土曜日の11時間開所について、あけぼの・美良布保育園で継続実施するとともに、以下の保育所において実施します。 平成27年度～：私立ひまわり保育園 平成28年度～：なかよし・大栃保育園 平成29年度～：片地・新改保育園 ④研修内容を充実させ、職員の質の向上に努めます。	①市内7か所で実施しています。適正規模に満たなかった保育所（若藤・双葉保育園）については、平成30年度も引き続き休園としました。 ②平成30年度は前年度末退職者3名に対し6名の新規採用となっています。 ③平日の11時間以上開所は継続実施しています。土曜日の11時間開所については、計画通りの実施ができませんでした。なかよし保育園で、令和元年度より3歳児から5歳児について、土曜日1日保育を開始することとなりました。 ④香美市保育職員研修を各部会で年4回延べ80回実施し、そのうち県主催の専門研修は12回延べ103人が参加した他、部会以外でも県など外部主催の研修へ23回、延べ300人が参加しました。また、県の実施する基本研修へは各対象時期に参加しています。特別支援保育コーディネーターによるティーチャーズ・トレーニングは8回、延べ64名参加しています。また、フォローアップ研修を1回、8名参加により実施しました。	②引き続き、保育士の継続的な採用について人事当局へ要望していきます。 ③土曜日11時間開所については、保育士・調理員の確保が困難で計画通りの実施が難しくなっています。 ④職員研修について、若手職員の増加により研修の核となる職員の育成や、県主催の研修を取り入れるなど質の向上が課題となっています。	C	今後とも、保育所運営に必要な人材確保に努めます。 なかよし保育園で、3歳から5歳児の土曜日11時間開所を令和元年度から実施します。 大栃・片地・新改保育園での土曜日11時間開所については必要性等も含めて再度検討します。 職員の質の向上のため、研修内容を充実できるよう努めます。	
	(2) 多様なニーズに合わせた環境の整備										
			8	休日保育	教育振興課 (幼保支援班)	休日保育の実施について、調査・検討します。	保育士・調理員が不足していることから、調査・検討は行えませんでした。	保育士・調理員の確保が課題となっています。	C	引き続き職員確保に向けた努力を行い、必要性も含めた検討を行っていきます。	
			11	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) ＜地域子ども・子育て支援事業＞	教育振興課 (学校教育班)	①専用施設ではない、施設の規模と比べて児童数が多い、小学校区に施設がない等の放課後児童クラブについては、創設等の施設整備を検討します。 ②指導員の研修制度を導入していきます。 ③地域の要望に応じて、放課後児童クラブの開所時間の延長について検討します。	①山田小、片地小校区の児童クラブについて、測量、地質調査、建築設計を実施しました。 ②高知県が開催する放課後児童支援員認定資格研修を8名受講しました。 ③新たな指定管理者の選定を行う中において、次年度以降の開所時間の延長を具体化しました。	①山田小学校の児童クラブが活動している施設の老朽化、学校から交通量の多い国道を通らないといけない施設の位置等の安全面を危惧する声もあり建築が急がれます。用地取得に向けた関係機関との協議を実施していますが、予定よりもやや遅れています。 ③延長できていない児童クラブについては、地域のニーズ等も把握しながら引き続き検討していきます。	C	建築については、用地取得が必要な施設は関係機関との調整を急ぎ、優先すべき内容を見直しながら期間や入札時期の検討が必要です。 また、舟入小、楠目小の児童クラブの建設も必要であり、建設に向けて関係機関と設計協議を進めていきます。	
			12	放課後子ども教室	教育振興課 (学校教育班)	保護者の就労等の状況を問わず、放課後、すべての児童が等しく学び、遊べる場を提供します。	舟入小・片地小・中央公民館で実施しました。	コーディネーターとなる人材確保や開催回数等の検討が必要です。	C	実施校以外でも要望があれば実施します。	
			13	放課後子ども総合プラン	教育振興課 (学校教育班)	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を目指し、取組を検討していきます。また、必要に応じて、余裕教室の活用を含め計画的に整備するとともに、一体型の放課後児童クラブ及び子ども教室の目標を8か所とします。	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携実施に向けて、指定管理者等と検討を行いました。	放課後児童クラブが学校と離れた位置にあり、環境的に連携が難しい状況があります。	C	学校敷地内への放課後児童クラブの建設計画を進め、放課後子ども教室との連携実施が可能な環境整備を図ります。	
	2. 子どもの健やかな成長の支援										
	(2) 子どもの健やかな心身の育成										
		27	むし歯予防	教育振興課 (幼保支援班)	①フッ素洗口を全園で実施します。(4・5歳児の希望者のみ) ②歯みがき教室を継続して実施します。	歯科衛生士・栄養士・保育園看護師等が全園に出向き、主に3から5歳児を対象に歯みがき教室を行いました。歯磨き教室では、ブラッシング指導・染め出し・うがい指導などを実施しました。また、栄養指導も実施し、むし歯予防の普及啓発を行いました。	①1クラスの人数が多い保育園等の実施が課題となっています。また、昨年度実施した片地保育園が未実施となりました。	C	①フッ素洗口への理解を深め、全園実施ができるよう努めます。 ②はみがき教室をきっかけに習慣化できるよう保護者も含めて啓発する必要があるため、今後も子どもや保護者に意識づけできるような事業を継続していきます。		